



社会福祉法人
放泉会

令和3年度 事業報告

1. 概要

令和3年度も、新型コロナウイルスに右往左往した年であった。感染予防の為に、事業計画に基づく行事等、予定を余儀なくされ変更し対応した。特に年が明けた令和4年1月以降、県内において急激に感染者が増えた。大田市内の学校、保育所で感染が確認され家族である職員による自宅待機の為の欠勤、ゆうイング通所介護においては介護職員、利用者の感染による2度の事業所閉鎖等、当法人にも感染の波が広がった。サンチャイルド長久さわらび園では、オミクロン株対策を行い、園児、保護者に感染に対し注意喚起、送迎時の玄関対応を行い、関係者に感染がなく経過している。今後、現在義務付けまで猶予期間はあるが法人、事業所の現状に合った事業継続計画（BCP）の策定が急務である。また、感染予防の為、入所系サービスにおいては、ご家族の面会が制限された。対応策として、ICT活用し、ZOOM面会、施設内での様子をiPadにて撮影し、介護スタッフより個別にご家族に送信した。

第8期介護保険計画のスタートの年であった。制度創設から20年以上が経過し、1割負担で始まったサービス料金が、新たに2割、3割負担が設けられ負担増となった。特養等の入所系サービスについては、在宅サービス利用者との不公平感の解消という理由で食費、部屋代の負担が大きくなった。利用者によっては、それが負担となり、施設の移動、退所の希望がみられた。

また、報酬改定により科学的介護の推進が示された（LIFE）。これに備えた業務用ソフトを準備し対応した。前段での入力作業に時間を費やした。今後は、のフィードバックデータを基に、サービス提供に活かす。

法人内の相互の連携を図る為、各事業所より出席し、事業所毎の運営状況等を報告する運営会議を開催した。

また、令和3年度の大きな柱として取り上げた人事異動を、施設部介護課を中心に行った。施設を超えての介護課会等を開催し、双方より情報交換、課題分析を行い、一定の効果があった。次年度は更に、異動の幅を拡大し、活性化を推進する。

新卒者採用に対し、県内の大学、短大、専門学校に新規採用に向けての介護、保育実習を積極的に受け入れ、新卒者の採用を行った。また、既存の非正規職員に対しては、面接試験を行い登用を行った。

放泉会・さわらび苑、発祥の地池田にて、事業を再開すべく、居宅介護支援事業所の移転準備を行い、6月より事業開始予定である。移転予定のふれあいホームにおいて、定期的に地域の方々が集まり、職員参加のもと交流を深めていたが、コロナ禍により年明けから中止することが多くなった。

さわらびシンフォニックバンドの活動は、コロナ禍により開催することが出来なかった。

開所 21 年を迎えるゆうイングさわらびでは、経年とともに老朽化もみられる。社会福祉充実計画において空調、照明設備、外壁等の大規模修繕を行う。世界的な半導体不足の為、ナースコール、電話設備に関しては来年 1 月の完了予定となっている。

事業所別稼働率

事業所名	令和 3 年度実績	令和 3 年度目標	令和 2 年度実績
サンシルバー（契約・短期入所）	99.4%	98.0%	98.3%
グループホーム	99.5%	99.0%	98.8%
居宅さわらび	110.8名/月	105名/月	108.5名/月
ゆうイング（契約）	101.1%	100.8%	98.1%
ゆうイング（短期）	72.3%	71.4%	60.7%
デイサービスゆうイング	78.1%	88.0%	86.6%
サンチャイルド長久さわらび園	108.3%	112.5%	118%
ゆうゆう学童クラブ	96.5%	95%	95.5%

2. 理事会開催状況

(1) 第 228 回役員会

日時 令和 3 年 5 月 26 日（水）

場所 ゆうイングさわらび

報告 理事長職務実行状況報告

社会福祉法人放泉会有期契約職員就業規則の一部改正に係る専決処分について

議題 第 1 号議案 令和 2 年度事業報告の承認について

第 2 号議案 令和 2 年度一般会計決算の承認について（監査報告）

第 3 号議案 社会福祉充実計画の承認について

第 4 号議案 社会福祉法人放泉会理事、監事候補者の選任について

第 5 号議案 社会福祉法人放泉会評議員候補者について

第 6 号議案 社会福祉法人放泉会定款の一部改正について

第 7 号議案 社会福祉法人放泉会役員等の報酬規程の一部改正について

第 8 号議案 社会福祉法人放泉会経理規程の一部改正について

第 9 号議案 定時評議員会の開催について

その他

(2) 第 229 回役員会

日時 令和3年6月15日(火)
場所 ゆうイングさわらび
報告 理事長職務実行状況報告
議題 第1号議案 理事長・業務執行理事の選定について
第2号議案 内部経理監査担当理事、及びコンプライアンス担当理事の
任命について
第3号議案 社会福祉法人放泉会会議に関する規程の制定について
第4号議案 社会福祉法人放泉会管理規則の一部改正について
第5号議案 施設長等の選任について
第6号議案 会長の委嘱について
その他

(3) 第230回役員会

日時 令和3年9月28日(火)
場所 ゆうイングさわらび
報告 理事長職務実行状況報告
令和3年度8月末会計報告
令和4年4月採用(定期採用)の状況報告
議題 第1号議案 ゆうイングさわらび大規模修繕工事に係る入札契約方式と優先
交渉権者の選定について
第2号議案 令和3年度一般会計資金収支補正予算の承認について
第3号議案 コンプライアンス担当理事の任命について
その他 さわらび苑解体工事に係る諸手続き等について

(4) 第231回役員会

日時 令和3年12月28日(火)
場所 ゆうイングさわらび
報告 理事長職務実行状況報告
監事監査(定期監査)の報告
ゆうイングさわらび大規模修繕工事の進捗状況
さわらび苑跡地の芝生化について
社会福祉法人放泉会職員登用試験について
議題 第1号議案 令和3年度一般会計資金収支補正予算の承認について
第2号議案 社会福祉法人放泉会職員就業規則及び有期契約職員就業規則の
一部改正について

(5) 第232回役員会

日時 令和4年3月29日(火)
場所 ゆうイングさわらび
報告 理事長職務実行状況報告
令和3年度事業活動収支差額分析
ゆうイングさわらび大規模修繕工事の進捗状況

議題	第1号議案	社会福祉法人放泉会職員給与規程の一部改正について
	第2号議案	社会福祉法人放泉会の職員の臨時的任用に関する規約の一部改正について
	第3号議案	令和4年度事業計画の承認について
	第4号議案	令和4年度一般会計資金収支予算の承認について
	第5号議案	社会福祉法人放泉会職員登用試験実施規則の制定について
	その他	長久地区における学童クラブの新設について

3. 評議員開催状況

(1) 第80回評議員会

日時 令和3年6月15日(火)

場所 ゆうイングさわらび

報告 なし

議題	第1号議案	令和2年度事業報告の承認について
	第2号議案	令和2年度一般会計決算の承認について(監査報告)
	第3号議案	社会福祉法人放泉会理事、監事の選任について
	第4号議案	社会福祉充実計画の承認について
	第5号議案	社会福祉法人放泉会定款の一部改正について
	第6号議案	社会福祉法人放泉会役員等の報酬規程の一部改正について

4. 監査等の状況

(1) 放泉会監事監査

①令和3年5月20日(木)、5月21日(金)9:00~16:00

定款第20条及び監事監査実施規程に基づく監査

前田正雄、田中昭一両監事

立会人 瓜坂理事長、中間内部経理監査担当理事、近藤理事、各施設長、各部課長、各担当者

②令和3年11月10日(水)、11月12日(金)9:00~15:00

定款第20条及び監事監査実施規程に基づく監査

11月10日(水)9:00~16:00 さわらび拠点

11月12日(金)9:00~16:00 ゆうイング拠点及びサンチャイルド拠点

前田正雄、田中昭一両監事

立会人 瓜坂理事長、中間内部経理監査担当理事、近藤理事、各施設長、各部課長、各担当者

(2) 内部経理監査

内部経理監査規程第5条1項1号に基づく定期監査

令和3年11月11日(水)、11月13日(金)

11月11日(水)9:00~16:00 さわらび拠点

11月13日(金)9:00~16:00 ゆうイング拠点及びサンチャイルド拠点

中間内部経理監査担当理事、小谷泰之、竹下豊子

5. 役員等の研修状況

コロナ禍のため特になし

6. 苦情相談

事業所名	内 容	対 応
サンシルバー	なし	なし
グループホーム	なし	なし
ゆうイング	<ul style="list-style-type: none"> 入浴時、着替えの服を本人に選ばせて欲しい。いつも同じ服を着ていると言われた。 入浴、トイレ誘導等職員により介助法が違い怖いことがある。また、入浴時の声かけが負担になる。 コール(ペンダント型)を押したがなかなか職員が来ない。また、コールを何回も押すなときつい口調で言われたことがある。 声かけもなく、自分の意志を無視し且つ乱暴に介助された。恐ろしい。 実習生へおむつ交換の見学を実施したところ、実習生の見学の位置の配慮不足、教える内容と普段の介助の統一性の無さ、実習見学の承諾を得るための説明が十分ではなかったことへの苦情。 	<ul style="list-style-type: none"> 入浴前、更衣時にご本人に服を選んでいただくように申し合わせた。 介助法と声かけについて職員内で統一したことを説明し謝罪する。 受信器の電源が抜け、コールが鳴らなかったので、コードが抜けやすいよう対応。言葉遣いも配慮するよう徹底する。 当該職員に注意指導し、謝罪するが当該職員からの介助は拒否された。 謝罪し許しを得る。
DS ゆうイング	<ul style="list-style-type: none"> ご利用者をお送りした時に、ご家族に対し挨拶もなく立ち去っていた。また、玄関が開いていたこともある。帰ったかどうか心配である。帰った時に必ず声かけと、家族への受け渡しをしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> DS 職員全体で、必ず声かけと家族への受け渡し、との締め忘れがないかを確認することを今一度申し合わせた。
居宅さわらび	なし	なし
サンチャイルド 長久さわらび園	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅後、子どもの身体に引っかき傷を見つけたが、担任からは降園時何も報告がなかった。傷があったのは、これが4、5回目である。様子をよく見て、変わったことがあれば、伝えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者に謝罪し、朝夕や日中の視診を丁寧に行い職員同士が確認しあって把握し、降園の際には必ず報告をすることを申し合わせた。
ゆうゆう学童クラブ	なし	なし

〈サンシルバーさわらび(空床利用型短期入所生活介護事業所)〉

〈サンシルバーさわらび〉

1. 新型コロナウイルス感染症が全国的に広がる中、施設に持ち込まない事の意識をもち続けた1年間であった。
2. 家族との繋がりは直接的に面会が困難な場合には窓越し面会や、タブレット端末を利用したリモート面会を実施した。
3. 感染状況をみながら外出支援を実施する事ができ、ご本人の意欲向上につなげる事ができた。
4. 地域連携はコロナ関係で中止となったものもあったが、浮布の池の草刈等積極的に参加をした。

〈相談員部門〉

1. ユニット型特養に視点より入居者個々の個別ケアを意識し、フロア毎により入居者に合わせた生活を目指した。それぞれの階毎に希望される食事や入浴時間に沿って勤務時間体制を検討した。
2. タブレット端末の活用により、業務の効率化を目指した。コロナ禍で直接的な面会が困難だったり、遠方の家族とのリモート面会をタブレット端末により実施した。
3. 入院等で空床が出来た場合には短期入所の利用により、稼働率の維持に努めた。結果、特養の稼働率は、98.3%、空床利用短期入所サービスを含めると99.4%であった。(延べ空床日491日、延べ空床短期入所サービス328日)
4. 短期入所サービスの調整には各ユニットリーダーを含めて行った。空床型短期入所サービスの性質上、利用者が限定される為、空床となった際の利用を希望される方がある程度の人数確保していく必要がある。

〈介護支援専門員部門〉

1. コロナ禍において、地域だけではなく、フロア間での交流も難しい事はあったが生活の質を考慮し、他フロア間の友人同士の交流等は勧めることはできた。
今年度は、死亡退苑以外では同法人施設への移動が1件、在宅復帰の為の退所希望が1件あった。移動については、次の受け入れ先施設と情報交換、共有を行い、連携をはかった。家族希望での退所方向での話し合いは、家族参加で行うことができ、担当者会議が情報共有の場となった。居宅ケアマネージャーとも連携をはかり、在宅介護を想定した話し合い、引き継ぎを行うことができた。
感染状況をみながら外出支援も実施する事ができ、ご本人の意欲向上につなげる事ができた。看取り対応の方で、以前から外出希望があったが、外出支援のタイミングを間違え、最期に実施できなかった後悔が残るケースもあった。
2. 今年度の看取り同意者は5名。
終末期までに本人、家族の意向を確認し、各職種での把握はできた。
看取り期においては、清潔面や圧迫等に注意し、全身状態を観察して、早めに対応・予防することができた。
3. 上半期(4~9月)は54件、下半期(10~3月)は49件の担当者会議を開催。
感染症対応に沿って、担当者会議を行った為、家族参加は難しかった。

電話連絡での家族への意向確認、状況に合わせながら本人のお部屋、共有サロン、セミパブリックでの会議を行い、環境確認も意識して、ご本人も参加できるように対応した。今年度もオンライン面会の対応ができる家族には、積極的に担当者会議に参加して頂いた。

フロア毎の気付きを個別ケアに生かせるようにした。家族には電話やメールの活用、来苑時を利用して、日々の状態についての報告を行い、情報共有は出来た。

4. 短期入所生活介護（ショートステイ）については、自宅開催での担当者会議を通して、ご利用者の状態を把握し、自宅と同様に統一した介護を行う事ができた。

<サンナース部門>

1. 出勤時、夜間の状態を確認し、10時のミーティングや16時50分の全体ミーティングにて情報共有し、異常の早期発見、早期対応に繋げた。入院者は18人で、1か月以上の入院は5人だった。
2. 看取りの状態変化については、面会時又は電話にて報告した。その際、家族の希望を聞き、多職種協働で充実した看取りケアに取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症の関係で面会制限中であっても、看取りの方については感染予防対策を行ったうえで面会を許可した。県外からの面会は嘱託医・医院にて検査を受け、陰性確認のうえ面会可能とし、入居者・家族が安心して最期を迎えられるよう看取りケアを行った。死亡は20人で見取りは5人だった。

3. 感染症対策

(1) 新型コロナウイルス

- ・ワクチン接種を入居者は家族の同意を得た上で全員、職員は任意により希望者のみ。いずれも5月・6月に2回、3回目は2月・3月に実施した。
- ・行政、産業医、嘱託医の情報を受け、職員、入居者の感染予防に努めた。面会については嘱託医の指示により、大田市の発生日から2週間の制限を行った。また、放泉会新型コロナウイルスレベル別対応一覧表を作成し、面会、施設、職員、職員家族についての対応を一覧表に基づいて行った。
- ・職員はもとより職員家族にも新型コロナウイルスを意識し業務、生活を徹底するよう促した。
- ・5月の連休、オリンピック、盆、正月と国内、県内、市内での発生拡大があったが嘱託医、感染症委員会、衛生委員会と協働で予防対策に努めた事とワクチン接種の効力により発生はなかった。

(2) インフルエンザ

ワクチン接種と新型コロナウイルスの感染予防対策と同対応により発生はなかった。

4. 入居者結核検診

レントゲン車による検診を計画では7月に予定していたが、新型コロナウイルスの県内拡大と市内での発生により延期とし、9月に実施した。

5. 看護体制については各階担当制の実施により介護課との連携で入居者の状態把握業務の効率化に繋がった。

<機能訓練部門>

1. 日常生活動作に沿った訓練内容を計画し、3ヵ月毎に評価を行った。
2. 健康状態を維持出来ている入居者のほとんどが機能維持、継続でいっている。疾患、年齢等による機能低下が顕著な例では、低下を緩やかにするための計画へ変更し実施した。また、入所時よりも運動機能の向上が見られる方に対しては、訓練内容の変更を行いレベルアップを図った。
3. 他部門への情報共有、指導について
 - (1) ポジショニング
フロア単位で入居者個々にあったクッションの選定、ポジショニング方法の勉強会を行った。今年度予算にてポジショニングクッションを購入。身体機能低下についてフロアと相談に上でオスカーマットを適宜使用。
 - (2) 口腔ケア
口腔ケア研修は今年度より3ヵ月に1回に変更。研修で学んだことをフロア単位で実践。歯のぐらつきや義歯の不適合等に気づくことが増加。口腔内への関心が高まってきている。
 - (3) 介護技術
移乗方法について、個々にあった介助方法を各フロア職員と共に検討しスライドボード等の介護補助具の使用法の説明等を行った。現在、抱える移乗を行っているのは、褥瘡等の病的理由により福祉用具使用が禁じられている方のみになった。今後も介助技術の全体的な底上げや統一に力を入れていく必要がある。
4. 4階パブリックスペースでの個別訓練について
 - (1) 明るさや眺望などの環境や訓練機器の並んだ他所とは違う雰囲気から「さあ、がんばろう。」と言う気持ちを強く持ってもらえることができている。定期的な訓練を楽しみにしている入居者もおられる。反面、入居者の死亡により歩行訓練等を実施できる対象者が減少しているのも事実である。
 - (2) 個別訓練（歩行）に対し拒否の強かった入居者においても、定期的に行えるようになってきている。
 - (3) 訓練指導員専用のPHSを所持することによって、一人での個別訓練も安心して実施できている。
 - (4) 3月時点で4階セミパブリックスペースでの訓練を実施している入居者は、1階4名、2階0名、3階2名、4階6名。身体機能や健康状態によって利用できる入居者が限られているが、その他、苑内散歩での利用もあり4階からの展望を活かしている。
5. 居室訪問での個別訓練
 - (1) 一人ずつゆっくりと関わるができる。入居者本人も他者に気を取られることなく落ち着いた様子である。
 - (2) 個別機能訓練計画の短期目標について、ユニットだからこその目標設定を行えるよう個々の気持ちに関わっていく。

6. その他（加算について）

前年度は（12単位/日）であったが、今年度より個別機能訓練加算Ⅱ（20単位/日）を追加算定している。Wordからほのぼのへの計画書の移行は落ち着いてきたが、入力項目が多いためパソコン業務にかかる時間が増加した。また、厚生労働省より提示されている項目から目標設定をしなければならないが、個々に合った項目が無い事が多いため、さらに時間を要している。

<サンヘルパー部門>

1. ユニットケアの追求

- (1) 実習担当フロアは24時間シートと日課計画表、担当フロア以外は日課計画表を担当者会議にあわせて年1回、体調変化による随時と見直し・変更をかけユニット施設での個々の入居者に合わせた在宅生活の継続に努めた。書面と実働が重なるように各ユニットで取組をしている。
- (2) 介護員に対してユニット施設とは、介護保険の仕組み、介護福祉士、介護員としての役割などの勉強会を積み重ね、個別支援や介護予防などを理解し日々の業務に反映しつつある一方で人間性・社会性（感情のコントロール、私生活などによるチームアプローチへの悪影響）の大切さを感じる場面があったのが課題。
- (3) 身体介助中心ではなく、傾聴・相談などによる心のケアにも重点を置き両立している。
- (4) 入居者の日々の暮らしに合わせ、各ユニットで介護員の勤務体制（時間、人数など）を変更している。

2. 介護機器を活用していく。

主にベッド・ストレッチャーでの上下・横の移動、起立・移乗動作などに福祉用具を活用し入居者の方への安全と身体の負担軽減（身体を持たない介護など）、職員には腰痛などの予防ができた。また、福祉用具を適所で使用することで、一人介助が安全にできマンパワーの代替えとなった。

3. サービスの質の均一化を図る。

- (1) 月に1回リーダー会かフロア会を開催。各ユニットでの質の高低がでないように情報の共有を行い均一化した。主に食生活、飲生活に関する健康面での業務を重視し体調管理に努めた。サービスの質の向上する為には、職員個々のスキルアップが必須と感じた。
- (2) トリニティカレッジ専門学校からの実習にあたり、計画的にスケジュールを組み立て、実施することで就職に繋げることができた。

<サンキッチン部門>

1. 栄養ケアマネジメントについて

介護報酬改定に伴い、新たに栄養マネジメント強化加算を算定するにあたり、栄養事務の業務内容が煩雑化したが、必要な情報収集等は各部門の協力を得ながら対応していく事が出来た。また、嘱託医、多職種と協働し、入居者本人や家族の意向を尊重した栄養ケア計画書の作成、栄養マネジメントを行い、健康や経口

摂取維持に努めた。

栄養ケアマネジメントにおいて低栄養状態別での各リスクの平均は、低リスク者が19名(24%)、中リスク者47名(59%)、高リスク者14名(17%)であった。要介護度は重度化するにあたって、中リスク者、高リスク者の割合が増加し、入退院により低栄養状態のリスクが高くなる場合もあった。低リスク者や中リスク者でも体重や血清アルブミン値を維持し、褥瘡の発生がなく、体調等も維持できる入居者もあった。

2. 療養食加算について

嘱託医が発行する食事箋に基づき、必要に応じて糖尿病(糖尿病性腎症も含む)、心臓病の療養食を行った。

3. アレルギー対応、軟菜食、嗜好等への対応について

食物アレルギーの対応は確実に代替食を提供し、アレルギー症状の発症はなかった。入居者本人や家族より聞き取った嗜好への対応については、必要に応じて嘱託医に相談しながら、可能な限り希望に沿うようにパン食や代替食を提供した。症状により軟菜食が必要な入居者へは軟菜食の提供を行った。

4. 看取り期の食事について

看取り期でも経口摂取が可能な入居者には希望する食べたい物や食べやすい物を提供し、最期まで食べる楽しみが持てるように努めた。

5. 食事提供体制について

入居者の食事内容の変更等にも柔軟に対応し、入居者個々の嗜好や状態に合わせた食事提供が出来るよう努めた。調理担当者も膳組や食事摂取量の記録等も一部行い、入居者の摂取傾向も把握する事が出来た。

6. 衛生管理について

調理担当者はキッチン会議内で食中毒予防や新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症予防について勉強会、伝達を行い、衛生意識を高めるようにし、食中毒・感染症予防に努めた。

〈グループホーム〉

1. 環境、個別ケア

家庭に近い環境づくりに努め、食事準備・作業等各利用者に合わせ落ち着いた雰囲気を提供できた。利用者からの提案で毎月最終日曜日を「朝寝の日」とし、各自が各々にあった時間に自主的にホールへ出て食事を摂った。

利用者自身からの新しい行動が出来た。季節を感じて貰うようドライブを兼ねて芋ほり等(さわらび畑)に行った。マイクロバスを利用し各利用者宅巡りを行った。利用者からは「地元が見られて良かった」と声が多くあった。

2. 食事

季節の旬な食材を提供して食で季節を感じてもらった。ヨモギ餅作り・おはぎ作り・干し柿作りを行った。毎週魚店から新鮮な海産物を購入し刺身や握り寿司を提供し、実際に海産物を見てもらい話題作りにも繋がった。

嚥下困難な方にはトロミを付けたり食材を刻んだりの対応を行った。

3. 健康

水分・排泄をチェック表に記載し、観察対応した。2週間に1回の中島医師の回診。また往診を依頼し対応した。更に楫野歯科医師の往診依頼により義歯の補修を行ってもらった。

4. 家族との連携、地域交流

運営推進会議に順次家族に参加して頂き本人の様子、グループホーム内の雰囲気を見てもらった。年2回グループホーム便りを発行、必要時には電話連絡し家族との連携を図った。11月に池田まちづくりセンターで開催された文化祭に日頃作成した作品を出展し地元の方々に見てもらった。

5. 質の向上

毎月グループホーム会議にて勉強会を行い職員が統一したケアが出来るように基本から学ぶ機会を持った。防災面では通報操作・避難誘導の訓練、通報訓練を行った。

〈特別養護老人ホームゆうイングさわらび(併設型短期入所生活介護事業所)〉

＜ゆうイングさわらび＞

1. 新型コロナウイルス感染症拡大が島根県を含め全国的に拡がる中、「施設に持ち込ませない」ことの意識を持ち続けた1年間であった。
2. 法人内での人事交流がスタートし、法人内の他施設との連携を限定的ではあるが深めることができた。
3. 各種研修会も、コロナ関連で縮小気味ではあったが、喀痰吸引等資格取得に向けた研修には積極的に参加することができた。
4. 地域連携はコロナ関係でほとんどの行事等は中止となったが、実習等一部継続して実施することができた。

＜事務部門＞

1. コロナウイルス感染防止のため、引き続き面会制限を行った。その間 ZOOM 面会の利用が少しずつではあるが増え、利用者と家族の不安解消につながっている。
2. 会計事務については各事業所との連携のもと計画的に進めることができた。

＜相談員部門＞

1. ロングショートを受け入れにより、入退所の調整が迅速に行えた。短期入所においても、新規利用者を積極的に受け入れることで稼働率アップを図った。
2. 各事業所の介護支援専門員から情報を密に取り、入所及び短期入所利用の必要性を把握できた。
3. コロナ禍において、引き続きチャイルド園児を始め、外部からの来訪者はなかったが、季節の行事において職員の工夫でささやかではあるが、心のこもった催しを開くことに努めた。お花見ドライブ等で外に出る機会を得たが、十分な活動とまではいかなかった。

＜介護支援専門員部門＞

1. コロナ感染の流行が全国的に続いており、担当者会議には家族参加ができなかった。家族の意向を事前に電話で確認し、プランに反映している。
2. 看取りの方に関して家族の面会の許可が下りており、家族に日々の状態報告や質問、不安な点があればお答えし密なやり取りが行えた。
3. 担当者会議には可能な限り、担当ヘルパーや各専門職が揃っている日に行うようにして、内容の濃い担当者会議を行うことはできた。担当者会議終了後には担当者会議の要点をその日のミーティングで発表して情報共有した。
4. 定期的なモニタリングを行い、ケアプランの実施状況や効果を把握できた。サービス内容に関しては担当ヘルパーと相談し、適宜内容検討をして、次のプランに反映することができた。
5. 短期入所利用者の送迎時や担当者会議時に家族、他事業所、居宅のケアマネージャーと連携し、施設以外での生活の様子を把握し、施設内で情報共有した。特変だけでなく、些細な変化等あれば、家族、居宅のケアマネージャーに連絡を行ない、間接的に主治医との連携に繋げ、在宅生活が家続できるように支援できた。

<機能訓練部門>

1. 個々のニーズに応じた機能訓練を実施した。入居者本人の希望に沿えるよう、担当者会議で多職種に協力を仰いだ。入居者のポジショニングの検討を介護部門とを行い、統一した介助ができるよう取り組んだ。
2. 本人の状態に合わせた車椅子・歩行器等の選定、使用を進めた。又、各入居者のベッドサイドや居室配置を確認し、より使用しやすく改善した。車いすの修繕もを行い、安全・安楽に使用できるように努めた。
3. 朝の会を利用して集団体操を行い、短期入所利用者にも運動の機会を持ってもらった。現在はコロナ禍で実施できない状況だが、少人数で行う等工夫して、徐々に再開していきたい。

<ゆうナース部門>

1. 病院勤務経験のない看護師もおおり、症状等からの医療的考察が乏しい現状があり今後の課題である。介護職員からの情報も活かし入居者の健康管理に努めた。
2. 死亡退苑 13 人。苑で死亡 10 人のうち 8 人が看取り対応。家族に寄り添い、外出食事等の要望ができるかぎり実現できるように支援した。面会制限はあるが、家族と共に穏やかな時間が過ごせたと思う。
3. ミーティングノートに医療的な申し送りを残し、介護職員への伝達に努めた。喀痰吸引や経管栄養の実習施設としての機能も果たした。
4. 法人の新型コロナウイルス対応にそって、私生活にも気を付けて行動した。苑内の消毒も他部門の協力の元、定期的に行っている。子どもからの家庭内感染で施設職員 2 名陽性であったが、入居者への感染はなく、ワクチン接種もトラブルなく行った。短期入所利用者には、利用サービスの状況によって迎え時に抗原検査を行った。インフルエンザの発症はみられなかった。

<ゆうヘルパー部門>

1. 個々の入居者の状態に合わせてケアプランに基づくケアの継続を行った。

2. 看取り対応中の方については、面会制限の中、嘱託医許可のもと、直接ベランダからの出入りをすることで面会可能とした。嘱託医、家族より了解を得て、その方の思い出のある場所に外出し家族と一緒に時間を過ごすことができた。また、外出ができない方へは思い入れのある地の写真、家族の協力により若いころの写真を飾ったりして地元や家庭的な雰囲気を感じていただいた。
3. おむつ勉強会を業者の協力のもと、ZOOMを使用し開催できた。外部研修として喀痰吸引研修、アセッサー研修、認知症介護基礎研修、リスクマネジメント研修会に参加。 ※資格取得 介護福祉士1名合格
4. 新型コロナウイルス感染症に家族からの感染で濃厚接触から陽性となる事はあったが、職場内での感染事例なし。施設内消毒等の感染対策は継続中。

＜ゆうキッチン部門＞

○調理

1. 委託業者が提供する献立をアレンジして地産地消の手作り献立を提供することができた。苑で職員が栽培した季節の野菜を入居者の希望に添った料理で提供することで家庭的な雰囲気づくりができた。
2. 介護・看護と連携をとり、入居者の食欲不振や嚥下状態等の体調面にも目を向け個別対応の食事提供ができた。
3. 年度末に1名のコロナ感染者が出たが、業務内ではコロナウイルス感染予防の3密回避を徹底し、また季節流行時の感染が無いように体調管理に気をつけたため、他の職員に広がらずに終息した。食中毒・感染症予防・異物混入防止等、安心・安全な食事を提供するため、職員個々が衛生意識を持つためキッチン会議にてその都度、問題点を話し合い改善していくようにした。1件、朝食時、形態の配膳間違いがあった。その後ダブルチェックにて未然に防げた。

○栄養

1. 栄養ケア計画書作成の際は、入居者の思いや意向を聞き、多職種と連携してより本人の状態に沿った内容となるよう努めた。
2. 栄養ケアマネジメントにおいて、体重は入居者の74%で維持または増加が見られた。低栄養状態のリスクにおいては、年間平均で低リスク者20%、中リスク59%、高リスク21%であった。昨年度末と比べると低リスク者の割合が減少した。
3. 療養食加算は家族の同意を得て新たに加算を算定した入居者もあったが、身体状況の悪化により、指示量を食することができず、算定を中止した場合もあった。

＜デイサービスセンターゆうイング＞

1. 利用者の方々は当施設の立地である長久町を中心に、他の居宅からも依頼があり、地域に根差したデイサービスであることを実感している。
2. 職員間の情報共有、特に5月からデイサービス専任所長を置きより密になった。他事業所との連携や、ご利用者及びご家族との関係も良くなっている。
3. 送迎については、送迎時の事故として、縁石に当たったことはあったが、それ

以外はなく、今後も引き続き注意していく。ご利用者及びご家族との送迎時の対応は、情報をその都度流すことで、信頼関係が築けた。

4. 新型コロナウイルスについて、年度末の2022年3月23日に職員から陽性者が出る。このことにより、保健所の指導のもと、3日間のデイサービスの停止。他の職員と送迎に関わった、ご利用者がPCR検査を受けたが、予防が徹底しており全員陰性となった。この感染した職員の行動として、法人で申し合わせていた、他の方との会食やカラオケを遅くまでしていた事実があり、原因では無くても要因として問題があった。その後、100%関係ないとは言い難いが、利用者の1名が感染したが、職員及び他の利用者は発熱者もいなかった。この状況で1週間デイサービスを休むと言う利用者及び家族もおられ、稼働率も低下した。情報の伝達として、開始や中止は全て電話連絡をしたが、漏れもあり、今後は利用者及び家族とメールでのやり取りが、確実に情報が伝わり、他事業所も同様即応性もあると感じた。
5. 今年度は、ICFに基づき、自宅の状態も含め利用される時に、利用時のみの援助ではなく、「自宅だったら」を常に念頭に置き、援助にあたったことにより、自立した生活を営む事が出来る様支援した。

〈居宅介護支援センターさわらび〉

1. 利用者等に安心感を持ってもらえるように、迅速丁寧な対応に心がけた。その為苦情は一件も出なかった。ただし、本当に利用者等の望む対応が出来ているか否かの判断が必要である為に次年度は顧客満足度調査を実施する。
2. 医療との連携は、コロナウイルス感染症の影響もあり上手く取れていない事もあった。しかし病院側からのそうした連携に関するアンケート調査以降は連携が比較的取りやすくなった。その結果、利用者等への負担や不安も軽減できたと思う。本年度の医療連携に関する加算は73件取得している。ただ介護支援専門員として担当を受託した後、アセスメント・サービス調整をしたにも関わらず自宅復帰に至らなかった事例も数例あった。
3. 地域と顔の見える関係づくりについては、消極的な一年であった。次年度は当事業所が三瓶町池田に移転する為、再度構築できるように努めていきたい。
4. 地域包括ケアシステムの意識は我々の中でも年々高まってきている。その為プランニングにそうした視点が増えてきた。しかし当初インフォーマル（近隣、知人等）サービスをケアプランに導入しても数年後には、インフォーマルサービスが減少している事実と直面し、その地域としての課題に気づかされる事もあった。
5. 有事に向けての支援については、地域によりその意識の温度差がある為、まずは意識の薄い利用者等に対し、我々が声に出して、意識を少しでも持ってもらう取り組みを今後もしていく必要があると感じた。
6. 本年度の新規受け入れ利用者は、延べ54人（4.5人/月）であり、出来る限りの受け入れ拒否はしなかったための成果が数字に表れている。

〈サンチャイルド長久さわらび園〉

1. 保育園の運営について

入所については、4月1日128名（内0才児は7名）でスタートした。

5月から9月まで、0才児中心の中途入所を受け入れ、10月以降は0才児11名を含む134名となったが、その間市外への流出（出雲市への転園）やコロナ禍により少子化に拍車がかかり0才児の受け入れが減少したため収入の減となった。

With コロナの時代に入りICT化が急速に進む中、6月1日より「登降園システム」導入により園児の登降園管理の効率化を図った。また7月1日から緊急時の連絡一斉配信システム「Jモバイル」を導入し、園と保護者をつなぐ新たなコミュニケーションツールとして円滑に運用を行った。

市内の保育園で新型コロナウイルス感染が広がる中、園内の感染予防対策を徹底し、園児の安心安全な生活、保育の創意工夫、質の向上を図りながら、保護者が安心して預けられる保育園、就労支援を目指し事業を進めた。

保育指針に基づき、保育目標に「音を奏でるサンチャイルド・元気いっぱい・笑顔いっぱい・夢いっぱい」を大きく掲げ、保育理念、保育方針の計画を作成し“特色ある園”を目指し新たな事業に取り組むなど積極的に進めた。

職員研修は、オンラインによる研修機会を提供し、保育に関する最新の知見や動向を学びスキルアップを図った。また職員における自己評価を実施し、PDCAサイクル推奨し資質向上に努めた。

処遇改善については、国の保育士等「処遇改善事業補助金」の実施により、大幅な給与の増額支給となり、職員の意欲向上に繋がった。

また「エルダー制度」を導入し、新人職員に対し、先輩友人的な職員を配置し、不安や心配事の相談や精神的なサポートにより職場になじめるよう配慮を行った。

2. 特別保育事業の実施について

(1) 病後児保育事業 年間延べ利用人数 22人（R2年度15人）

島根県の「まん延防止等重点措置」実施機関1/27（木）から市内保育園が相次いで休園となった3/12（土）まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「病後児保育」の利用を一時中止とした。

※症状がコロナ感染か風邪の症状か区別がつかないため中止とする。

※受け入れの際は、必ず医師の診断のもと、抗原検査またはPCR検査で陰性であれば受け入れることとした。

(2) 延長保育

・前延長保育事業 年間延べ利用人数 1,068人（R2年度805人）

・後延長保育事業 年間延べ利用人数 602人（R2年度431人）

※前延長、後延長の受け入れが増えた。

(3) 一時預かり保育事業 年間延べ利用人数 175人（R2年度91人）

※里帰り出産による利用があり、かなりの増となった。

(4) 障がい児保育事業

昨年度に引き続き、5才児クラスにて1名、個別計画に沿って保育を行った。

(5) 地域支援保育事業

- ・地域の高齢者との田植え・稲刈り体験交流
田植え・稲刈りの体験活動を通し地元の高齢者さんとの交流を図るとともに、お米ができるまでのお話を聞き、食の大切さについて学んだ。
- ・長久小1年生との交流会
長久小1年生と年長組と一緒に交流を楽しみ、勉強や生活の様子を聞いて小学校生活に興味を持つことができた。
- ・地域の伝統文化ふれあい事業
「土江子ども神楽」の鑑賞を通して異年齢児との交流を図るとともに、地域に伝わる伝統文化に触れることができた。

3. その他

- ・法人の介護老人福祉施設の利用者との交流活動、保育園開放デー、祖父母ふれあいデー、地域イベント交流活動は、コロナ感染予防のため全て中止となった。
- ・「親子ふれあいスマイルデー」
未満児を中心にクラスごとに「親子ふれあい遊び」「ミニ運動会」等を企画し、親子の絆、子育て仲間の絆を深め、保護者同士の交流の場を提供した。
- ・「おはなしのとびら」
世界や日本の名作を音楽（歌・ピアノ）と劇や紙芝居でお話の世界を子どもたちに伝え情操教育につなげた。
- ・「三色運動」
年長児を対象に、三色に分類した食べ物の働きを学び、自分たちでバランス良く食べ物を選べるように伝え、健康な体づくりにつなげた。
- ・「お魚さんありがとう」
地元のお魚屋さんに来ていただき、五感を通し沢山の魚に触れることで、魚に興味を持ち、大切な命をいただいていることを子どもたちに伝えた。
- ・「世界の料理」
世界にはいろいろな国があり（料理に国旗を立てる）、様々な国の料理を味わい（サンメッサの工夫）、音楽を聴きながら食の楽しさや食文化を知るきっかけづくりにつなげた。

〈長久ゆうゆう学童クラブ〉

1. 運営について

長久小学校等で放課後、保護者の就労等により保育が必要とする児童に、安心してのびのびと放課後過ごせる場所を提供することに努め、児童の健全な育成を図った。対象児童は小学校6年生までであるが、登録児童は1年生から3年生までが大半であった。また、定員を上回る登録児童数の為、安全面を第一に考え、日々出来るところから活動を進めていった。

本年度は、コロナ禍の為、臨時休校もあり、市からの開設要請で学童クラブでの活動時間が長く、対応の職員としては大変な面もあった。反面、国や県からの

補助金支援により、施設内の設備面では充実が図れた。また、ICT 推進事業補助金もあり、事務作業の効率化が図れた。

2. 学童クラブの実績

	令和3年度	令和2年度
・開設日数	278日	286日
・登録児童数	802人	717人

3. その他

- ・基本的な生活習慣を身につけさせる為、学童クラブでの過ごし方をパターン化し、一日の流れを自覚できるように努めた。
- ・集団遊びに関しては、異学年が仲良くできるルールを話し合っ活動していた。
- ・個人の遊びに関しては、一輪車が女子に人気が高く、順番を待つ練習するほどであった。男子はリレーなど、速さを競い合う場面なども見受けられた。また、砂場での遊びも多く、トンネル作りや砂団子などに夢中であった。
- ・学習面に関しては、宿題を自主的に取り組ませるということで、指導員全員で分担し、児童の人数も増えたが、集中して取り組めるようにしている。時間的には30分程度で、内容は宿題中心であった。
- ・各種活動の報告、写真（花見、散歩等）の掲示及びお便りを発行し、保護者への理解を図った。